

授業科目名 科目コード	地域福祉論 (Community Development) 393128-14-400					担当教員	米 山 宗 久 (ヨネヤマ ムネヒサ)		
科目区分	専門科目	必修・ 選択区分	選択	単位 数	2	配当年次	3 年次	開講期	後期
科目特性	地域志向科目 / 知識定着・確認型 AL / 協同学修型 AL / 外部講師招聘科目 / 資格対応科目								

① 授業のねらい・概要

地域福祉の現状・制度や政策を幅広く、さらに総合的に学修することにより、今後の地域福祉政策の課題について理解するとともに、そのため福祉現場の専門職を招聘したり、フィールドワークを実際に行うことを目的とする。また具体的な改善策を提言することを目標とする。

地域福祉の基本的な考え方や地域福祉の主体と対象について学修する。また、地域福祉を推進する組織、団体及び専門職の役割と活動を明らかにするとともに、地域福祉におけるネットワークの意義と方法、その推進のための計画も考察する。学修内容の理解を深めるために視聴覚教材を用いたりや外部講師を招聘する。 地方公務員・福祉施設職員・ケースワーカー・社会福祉主事任用資格に対応した内容である。

② ディプロマ・ポリシーとの関連

地域社会に貢献する姿勢 / 職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力 / コミュニケーション能力 / 情報収集・分析力を養う。

③ 授業の進め方・指示事項

テキストに基づき、追加的事項を補足しながら授業を進める。レポートを実施して、フィードバックを行う。協同学修型 AL では、外部講師を招聘してディスカッションを行う。 また、 フィールドワークとして 民生委員児童委員のヒアリング課題を行う。

④ 関連科目・履修しておくべき科目

社会福祉概論を必ず履修していることが望ましい。

⑤ テキスト (教科書)

上野谷加代子・松端克文・山縣文治(2021)『新版 よくわかる地域福祉』ミネルヴァ書房

⑥ 参考図書・指定図書

川池智子 (2014)『社会福祉の新潮流①新社会福祉論基本と事例』学文社

野口定久 (2018)『ゼミナール 地域福祉学 図解でわかる理論と実践』中央法規

⑦ 評価 A に対応する具体的な学習到達目標の目安

- (i) 地域福祉活動を理解する。
- (ii) 地域福祉とコミュニティの関係を理解する。
- (iii) 地域福祉に関わる法律や制度を理解する。
- (iv) 地域福祉に関わる人材や機関・団体を理解する。
- (v) 地域福祉とまちづくり・住民参加の必要性を理解する。

⑧ ルーブリック					
評価項目	評価基準				
	S	A	B	C	D
	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 地域福祉活動を理解する。	地域住民のつながりを踏まえて、地域福祉の機能や地域組織の必要性や課題を説明できる	地域住民のつながりを踏まえて、地域福祉の機能や地域組織の必要性を説明できる	地域住民のつながりを踏まえて、地域福祉の機能や地域組織の必要性の資料等を見ながら説明できる	地域住民のつながりを踏まえて、地域福祉の機能や地域組織の資料等を見ながら説明できる	地域住民のつながりを踏まえて地域福祉の機能や地域組織の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(ii) 地域福祉とコミュニティの関係を理解する。	地域福祉活動を踏まえて、構成要素・ボランティアリズム・協働・エンパワメントの必要性和課題を説明できる	地域福祉活動を踏まえて、構成要素・ボランティアリズム・協働・エンパワメントの必要性を説明できる	地域福祉活動を踏まえて、構成要素・ボランティアリズム・協働・エンパワメントの資料等を見ながら説明できる	地域福祉活動を踏まえて、ボランティアリズム・協働の資料等を見ながら説明できる	地域福祉活動を踏まえて、ボランティアリズム・協働の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iii) 地域福祉に関わる法律や制度を理解する。	地域福祉の政策を踏まえて、生活困窮者支援・地域生活移行・権利擁護の必要性和課題を説明できる	地域福祉の政策を踏まえて、生活困窮者支援・地域生活移行・権利擁護の必要性を説明できる	地域福祉の政策を踏まえて、生活困窮者支援・地域生活移行・権利擁護の資料等を見ながら説明できる	地域福祉の政策を踏まえて、生活困窮者支援・地域生活移行の資料等を見ながら説明できる	地域福祉の政策を踏まえて、生活困窮者支援・地域生活移行の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iv) 地域福祉に関わる人材や機関・団体を理解する。	地域福祉の推進方法を踏まえて、担い手・専門職・民生委員や社会福祉協議会・ボランティア団体の必要性和課題を説明できる	地域福祉の推進方法を踏まえて、担い手・専門職・民生委員や社会福祉協議会・ボランティア団体の必要性を説明できる	地域福祉の推進方法を踏まえて、担い手・専門職・民生委員や社会福祉協議会・ボランティア団体の資料等を見ながら説明できる	地域福祉の推進方法を踏まえて、担い手・専門職・民生委員の資料等を見ながら説明できる	地域福祉の推進方法を踏まえて、担い手・専門職・民生委員の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(v) 地域福祉とまちづくり・住民参加の必要性を理解する。	地域福祉計画を踏まえて、策定の主体と役割、地域住民の参加、意見徴収方法の必要性和課題を説明できる	地域福祉計画を踏まえて、策定の主体と役割、地域住民の参加、意見徴収方法の必要性を説明できる	地域福祉計画を踏まえて、策定の主体と役割、地域住民の参加、意見徴収方法の資料等を見ながら説明できる	地域福祉計画を踏まえて、策定の主体と役割、地域住民の参加の資料等を見ながら説明できる	地域福祉計画を踏まえて、策定の主体と役割、地域住民の参加の説明を教員等の支援を受けても説明できない

⑨ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法								
学習到達目標（評価項目）	試験	小テスト	課題	レポート	発表・実技	授業への参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%		20%	20%		10%		100%
（i）地域福祉活動を理解する。	10%			4%		2%		16%
（ii）地域福祉とコミュニティの関係を理解する。	10%			4%		2%		16%
（iii）地域福祉に関わる法律や制度を理解する。	10%			4%		2%		16%
（iv）地域福祉に関わる人材や機関・団体を理解する。	10%		20%	4%		2%		36%
（v）地域福祉とまちづくり・住民参加の必要性を理解する。	10%			4%		2%		16%
フィードバックの方法	レポートはプレゼンテーションを行い、フィールドワークはグループディスカッションを行う。							

⑩ 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等）
社会福祉主事任用資格の取得及び福祉住環境コーディネーターを目指すなど、公務員や福祉関係の職業等を希望している学生は必ず受講してもらいたい。レポートは5回程度行う。外部講師招聘時は予習として課題を提示する。フィールドワークでは、自分で民生委員児童委員と訪問調整を行って現状を把握する。問題意識を持った学生に履修してもらいたい。必ずテキストを購入すること。

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分） （※特別な持参物）	
1	地域福祉とは	地域自立生活と地域福祉を理解	60 分
2	地域福祉の理念と概念(1)	地域福祉とコミュニティを理解	180 分
3	地域福祉の理念と概念(2)	協働とパートナーシップを理解	180 分
4	地域福祉計画	地域福祉計画と分野別計画を理解	180 分
5	地域福祉の歴史	コミュニティケアの展開を理解	180 分

6	地域福祉に関わる法・制度	地域福祉と行政・法律を理解	180 分
7	地域福祉サービス(1)	ニーズ早期発見のためのサービスと活動を理解	180 分
8	地域福祉サービス(2)	権利擁護サービスと活動を理解	180 分
9	地域福祉に関わる方法	コミュニティソーシャルワークと福祉教育を理解	180 分
10	地域福祉に関わる人材(1) (社会福祉協議会) ◆	社会福祉協議会の活動を理解	240 分
11	地域福祉に関わる人材(2) (民生委員)	民生委員児童委員の活動を理解	240 分
12	地域福祉の財源	地域福祉を支える財源を理解	180 分
13	地域福祉を支える団体 (ボランティア)	地域住民とボランティアを理解	180 分
14	地域で取り組むコミュニティづくり	住民参加と福祉コミュニティを理解	180 分
15	今後の地域福祉の課題	一人暮らし・孤立にみる地域福祉の課題を理解	180 分

⑫ アクティブラーニングについて
知識定着・確認型 AL を採用する。レポートの内容を基に、フィードバックを行う。協同学修型 AL では、グループワーク、外部講師を招聘してディスカッションを行う。課題解決型 AL では、課題探究として民生委員活動をフィールドワークするとともにグループ討議する。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。
実務経験と授業科目との関連性

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。

たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の必要性を伝えることができる。さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解してもらうための必要性も伝えることができる。

また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。

さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。